

令和7年12月

玖珠町農業委員会定例総会議事録

注 発言の内容については、その要旨を記載しております。

(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は、個人情報に関すると思われる部分等については、○で消しています。

玖珠町農業委員会

玖珠町農業委員会議事録

1 開催日時 令和7年12月10日(水曜日) 午後1時30分

2 開催場所 玖珠町役場 3階 大会議室

3 出席農業委員

1番 野田 和宏	2番 江藤 徳幸	3番 繁田 郁子
4番 日隈 博文	5番 佐藤裕美子	6番 小野 文隆
7番 武石 俊一		

4 出席農地利用最適化推進委員

1番 佐藤 豊	2番 佐藤 一男	3番 衛藤 卓志
4番 (欠席)	5番 森 宗一	6番 武石 賢一
7番 石井由美子	8番 瀧石 久男	9番 小田 和彦
10番 春田 幸治	11番 松木 廣宣	12番 柳井田英徳

5 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第3号 非農地証明願いについて

議案第4号 農用地利用集積等促進計画について

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について(相続)

報告第2号 農地法第18条合意解約通知書について

報告第3号 農用地利用集積等促進計画(令和7年11月分)の認可について

6 出席農業委員会事務局職員

事務局長	柳井田博隆	主幹(統括)	梅木 嘉子
専門幹	和田 育男	主査	樋口亜衣子

<p>7 会議の概要</p> <p>事務局</p>	<p>みなさん、こんにちは。</p> <p>本日は、お忙しい中、お集りいただきありがとうございます。</p> <p>11月21日開催の玖珠郡の農業委員会合同研修会に参加いただきありがとうございました。お疲れさまでした。</p> <p>両町の委員さんで学習や交流が深められたのではないかと考えています。</p> <p>寒くなりましたが、年末を控え、慌ただしい時期になりましたが、委員各位におかれましては、ご自愛のほうをお願いします。</p> <p>それと、私事ですけども、本日、農林課のほうで会計検査が入っておりまして、その対応で中座することもありますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>それでは、ただ今より、令和7年12月定例総会を開催します。</p> <p>では、着座して進めさせていただきます。</p> <p>最初に、武石会長、あいさつをお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>みなさん、こんにちは。お疲れでございます。</p> <p>先ほど局長が言われたように、先般21日の望山荘での九重町農業委員会との合同研修会については、大変盛大に行われ、実のある研修会ではなかったと思っています。</p> <p>その後の懇親会のあいさつでも申しましたように、これを続けることに意義があり、玖珠町、九重町の農業委員会の未来につながるのではないかと考えています。</p> <p>ただ、農地法の許認可をするだけの農業委員会ではなく、地域の農業を産業として育てていくこと、発展させていくことも農業委員会の重要な役割だと思っています。</p> <p>過去、委員の任期の3年間では、任期の最後の3年目に、町に対して建議、提言というものを行っていました。</p> <p>今期では、3年目に建議を行うのか、毎年行うのか、またみなさんと協議したいと考えています。</p> <p>前向きに取り組んでいかないと、農業委員は、地域で順番に役を引き受けるだけのものになってしまいますので、みなさんが積極的に活動に取り組んでいただけるようお願いします。</p> <p>町内においても、インフルエンザが大変流行っています。昨日まで〇〇小学校では、学級閉鎖などの状況も出てきています。</p> <p>年末年始を控え、局長も言われましたけども、みなさん方、どうぞ</p>

会長	<p>ご自愛ください。</p> <p>それでは、最後までよろしくお願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>農業委員定数7名に対し、本日は7名の出席でありますので、玖珠町農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立していることを報告いたします。</p> <p>次に、議案に上程いたしました案件について質疑等がありましたら、必ず、挙手ののち、議長の承認のうえ、発言をお願いします。</p> <p>また、総会の開催中は、携帯電話の電源をお切りください。離席する場合は、必ず議長に許可をもらってください。</p> <p>それでは、議長の選出ですが、会議規則第4条の規定により、会長が議長となります。</p> <p>以降、議事の進行につきましては、〇〇会長、よろしくお願いします。</p>
議長	<p>はい。それでは議事録署名人の指名ですが、〇番、〇〇委員、〇番、〇〇委員をお願いします。</p> <p>なお、農地利用最適化推進委員におかれましては、議決権はありませんが、質疑等ございましたら、各議事の中で、ご意見を等お願いします。</p>
議長	<p>それでは議事に入ります。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請の番号1から番号7までについて、事務局、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>お疲れさまです。</p> <p>それでは、議案の説明をさせていただきます。</p> <p>着座して説明させていただきます。</p> <p>先ず、議案集の1ページをお開きください。</p> <p>議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明いたします。</p>
事務局	<p>最初に番号1、大字〇〇字〇〇〇〇〇〇番です。</p> <p>登記簿地目は畑で、面積は、〇〇〇㎡です。</p> <p>申請者及び土地の譲受人は、大字〇〇の〇〇〇〇さんです。</p> <p>土地の譲渡人は、大字〇〇の〇〇〇〇さんです。</p>

事務局	<p>担当委員は、○番、○○委員、担当推進委員は、○番の○○推進委員になります。</p> <p>譲渡目的は、譲受人の要望による贈与です。</p>
事務局	<p>次に、番号2について、ご説明いたします。</p> <p>番号2、大字○○字○○○○○○番、外○筆です。</p> <p>登記地目は全て田で、合計面積は、○○○○㎡です。</p> <p>申請者及び土地の譲受人は、○○○大字○○の○○○○さんです。</p> <p>土地の譲渡人は、○○○の○○○○さんです。</p> <p>担当委員は、○番、○○委員、担当推進委員は、○番の○○推進委員になります。</p> <p>譲渡目的は、譲渡人の要望による売買です。</p>
事務局	<p>次に、議案集の2ページをお開きください。</p> <p>番号3について、ご説明いたします。</p> <p>番号3、大字○○○字○○○○○○番です。</p> <p>登記地目は田で、面積は、○○○○㎡です。</p> <p>申請者及び土地の譲受人は、大字○○の○○○○さんです。</p> <p>土地の譲渡人は、大字○○の○○○○さんです。</p> <p>担当委員は、○番、○○委員、担当推進委員は、○番の○○推進委員になります。</p> <p>譲渡目的は、譲渡人の要望による売買です。</p>
事務局	<p>次に、番号4について、ご説明いたします。</p> <p>番号4、大字○○○字○○○○○○番です。</p> <p>登記地目は田で、面積は、○○○○㎡です。</p> <p>申請者及び土地の譲受人は、大字○○の○○○○さんです。</p> <p>土地の譲渡人は、大字○○の○○○○さんです。</p> <p>担当委員は、○番、○○委員、担当推進委員は、○番の○○推進委員になります。</p> <p>譲渡目的は、譲渡人の要望による贈与です。</p>
事務局	<p>次に、番号5について、ご説明いたします。</p> <p>番号5、大字○○○字○○○○○○番○○、外○筆です。</p> <p>登記地目は全て田で、合計面積は、○○○○㎡です。</p> <p>申請者及び土地の譲受人は、大字○○○の○○○○さんです。</p> <p>土地の譲渡人は、○○○の○○○○さんです。</p>

事務局	<p>担当委員は、○番、○○委員、担当推進委員は、○番の○○○○推進委員になります。</p> <p>譲渡目的は、譲渡人の要望による贈与です。</p>
事務局	<p>次に、議案集3ページをご覧ください。</p> <p>番号6について、ご説明いたします。</p> <p>番号6、大字○○字○○○○○○番○です。</p> <p>登記地目は田で、面積は、○○○㎡です。</p> <p>申請者及び土地の譲受人は、大字○○の○○○○さんです。</p> <p>土地の譲渡人は、○○○○○○の○○○○さんです。</p> <p>担当委員は、○番、○○委員、担当推進委員は、○番の○○○○推進委員になります。</p> <p>譲渡目的は、譲渡人の要望による売買になります。</p>
事務局	<p>次に、番号7について、ご説明いたします。</p> <p>番号7、大字○○字○○○○○○番○です。</p> <p>登記地目は田で、面積は、○○○○㎡です。</p> <p>申請者及び土地の譲受人は、大字○○の○○○○さんです。</p> <p>土地の譲渡人は、大字○○の○○○○さんです。</p> <p>担当委員は、○番、○○委員、担当推進委員は、○番の○○推進委員になります。</p> <p>譲渡目的は、譲渡人の要望による売買です。</p>
事務局	<p>長くなりましたが、以上で、説明を終わります。</p>
議長	<p>それでは、担当委員の説明に入りますが、議案集2ページの番号5については、譲受人が、○番の○○○○推進員になります。</p> <p>農業委員会等に関する法律第31条第1項において、農業委員会の委員は、自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することができないという、議事参与の制限の規定があります。</p> <p>このため、○○推進員には退席していただき、先に、番号5について、担当委員の説明、質疑、審議、採決を行います。</p>
議長	<p>○○推進員、退席をお願いします。</p>
議長	<p>それでは、番号5について、○番、○○委員、説明をお願いします。</p>

○番委員	<p>番号5の調査結果を報告します。</p> <p>12月1日、申請者の○○○○さん、○○○○推進委員と現地の調査行いました。</p> <p>土地の所在は、○○○小学校近辺と、○○○地区にある田んぼです。水稲と夏秋トマト栽培を中心とした専業農家の譲受人が取得し、耕作する予定です。</p> <p>現況は田で、水稲を作付ける計画です。</p> <p>権利の内容は、所有権の移転で、譲渡人が○○○に住んでいるということで、耕作ができないという理由によるものです。</p> <p>譲受人の耕作距離は1km以内で、耕作は可能です。</p> <p>譲受人の所有する農地は全て耕作、管理されており、農機具の所有状況は、田植機、トラクター、コンバイン等で、農業従事者は、本人と奥さん、子どもさんの3人で、問題はありません。</p> <p>現在も、水田の作付けを譲受人の○○さんがずっと行っており、管理もしっかりされています。</p> <p>以上です。</p>
議長	○○○○推進委員、補足説明がありますか。
○○推進委員	特にありません。
議長	それでは、番号5について、質疑のある方は、挙手をお願いします。
議長	ないようでしたら、採決を行います。
議長	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の番号5について、原案どおり賛成の農業委員は、挙手をお願いします。
議長	賛成全員（賛成多数）です。
議長	議案第1号の番号5については、原案のとおり可決いたします。
議長	○○○○推進員、入室してください。
議長	それでは、議案集の1ページ、番号1について、担当委員の説明を、○番、○○委員、をお願いします。

○番委員	<p>それでは、番号1の調査結果を報告します。</p> <p>11月30日に、申請者の○○○○さんの両親、○○推進委員で、現地の立ち合いを行いました。</p> <p>土地の所在は、○○○の旧道から南側の方、○○○の方へ入った、○○○という自治区の中に位置しています。</p> <p>米を中心とした兼業農家の譲受人が取得するものですが、○○さんは○の○○の方に住んでいますが、申請地は実家に隣接しています。</p> <p>現在は、○○さんのご両親といっしょに農作業を行っており、今回取得する畑では、野菜を作付けする予定です。</p> <p>権利の内容は、所有権の移転で、申請地が譲受人の実家の目の前にあるということで、ずっと○○さんのほうが耕作を行っていたということです。</p> <p>譲受人の耕作距離ですけども、○○さんは○の○○に住んでいますが、申請地が実家の前なので、○kmぐらいになります。</p> <p>農機具の所有状況は、トラクターを所有しています。</p> <p>農業従事者は、本人と両親の3人で、取得後の耕作には問題はないと思われまます。</p> <p>以上、報告を終わります。</p>
議長	○○推進委員、補足説明がありますか。
○○○○推進委員	ありません。
議長	続きまして、番号2については、○○○説明します。
○番委員	<p>番号2の調査結果を報告します。</p> <p>11月24日、申請者の○○さん、○○推進委員と現地の立ち合いを行いました。</p> <p>土地の所在は、町道○○線沿いの○○○○○さんより南側、○○○の方へ約○○○m進んだところにあります。</p> <p>○○業と水稲を中心とした兼業農家の譲受人が取得し、耕作を行う計画で、稲作を行う予定です。</p> <p>この田んぼは、かなり前から、譲受人の○○さんが作っていたものであり、○○さんとは親戚関係になります。</p> <p>権利の内容は、所有権の移転です。</p> <p>譲渡人が、○○○に在住しているので、農地を処分したいということで、親族の○○さんへ売るといふものです。</p>

○番委員	<p>譲受人の耕作距離は、約○k mで、○○の○○から来るようになりますが、今までもずっと耕作していたので、問題はないかと思われま す。</p> <p>農機具の所有状況は、水稻の専業農家ということで、米作りに関する すべての農業機械は所有しています。</p> <p>農業従事者は、本人と奥さんと子どもさんの3人で、取得後の耕作 には問題ありません。</p> <p>以上です。</p>
議長	○○推進委員、補足説明がありますか。
○○○推進委員	<p>○○からの耕作となりますが、周囲の方々と、草刈りや水路の関係 などで、トラブルがないようにと確認を行っています。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>続きまして、番号3について、○番、○○委員、説明をお願いします す。</p>
○番委員	<p>番号3の調査結果を報告します。</p> <p>11月16日、申請者の○○さん、○○推進委員と現地の立ち合い を行いました。</p> <p>土地の所在は、大字○○○字○○の○○○○番で、位置的には、○ ○○○を○○方面に進み、○○○地区に入って、○○自治区の入口に ○○○○○がありますが、その手前を右折して少し上がった所に位置 しています。</p> <p>水稻栽培を中心とした兼業農家の譲受人の○○さんが、売買で取得 するものです。</p> <p>今年までは、牛の飼料用としてWCSとして耕作を行ってしま したが、○○さんが所得後は、主食用の水稻栽培を行う計画です。</p> <p>譲受人の通作距離は、自宅から○○○mぐらいで、耕作可能です。</p> <p>譲受人の所有する農地は全て耕作、管理されており、農機具の所有 状況は、近隣の○○○○○が所有するトラクターや田植機、コンバ イン等をリースにより使用しています。</p> <p>農業従事者は、本人とお父さん2人で、取得後の耕作には問題あり ません。</p> <p>先ほど、○○推進委員さんから説明がありましたが、畔などの草刈 りにつきましては、○○さんが○○業を営んでいることから、○○○</p>

○番委員	<p>といっしょに行っているということで、問題はないと思われます。 以上、報告を終わります。</p>
議長	<p>○○推進委員、補足説明がありますか。</p>
○○○○推進委員	<p>譲渡人の○○さんが、病気療養中ということで、以前からWCSで○○さんをお願いしていましたが、これを機会に、○○さんへ売買するということになったそうです。</p> <p>○○さんは、取得後は、WCSから主食用の水稲栽培に切り替え、耕作を行うそうです。</p> <p>申請地は、水源に近い上の方に位置しており、水の確保がしやすいということで、売買となったようです。</p> <p>○○さんは、もともと自分の家の田んぼの水回りなども、お父さんで行っていたそうで、特に問題はないと思われます。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>続きまして、番号4について、○番、○○委員、説明をお願いします。</p>
○番委員	<p>引き続きまして、番号4の調査結果を報告します。</p> <p>11月16日、申請者の○○さん、○○推進委員と現地の立ち合いを行いました。</p> <p>この申請は、生前贈与ということで、父親の○○○○さんも立ち合いに来られました。</p> <p>土地の所在は、大字○○○字○○の○○○○番で、先ほどの番号3の申請地の近くになります。</p> <p>この申請地も、WCSとして栽培を行っていましたが、来年からは、主食用の水稲栽培を行う予定です。</p> <p>権利の内容については、父親から息子さんへの生前贈与ということになります。</p> <p>譲受人の通作距離、農機具の所有状況、農業従事者につきましては、先ほどの番号3と重複しますので、省略させていただきますが、取得後の耕作には問題ないと思われます。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>○○推進委員、補足説明がありますか。</p>

議長	賛成全員です。
議長	議案第1号の番号1については、原案のとおり可決いたします。
議長	続きまして、番号2の審議に入りたいと思います。
議長	質疑のある方は、挙手をお願いします。
議長	ないようでしたら、採決を行います。
議長	議案第1号農地法第3条の規定による許可申請の番号2について、原案どおり賛成の農業委員は、挙手をお願いします。
議長	賛成全員です。
議長	議案第1号の番号2については、原案のとおり可決いたします。
議長	続きまして、番号3の審議に入りたいと思います。
議長	質疑のある方は、挙手をお願いします。
〇〇〇推進委員	はい。
議長	〇〇推進委員どうぞ。
〇〇〇推進委員	〇〇委員さんにお聞きしますが、近所に〇〇〇〇のようなものがあるのですか。
〇番委員	はい、あります。 譲受人本人も、その〇〇〇〇に加入しております。
〇〇〇推進委員	私が知りたいのは、どんな機械があるかどうかですので教えてください。
〇番委員	はい。機械の種類は、トラクター、コンバイン、田植機、それに他は、農薬散布の噴霧器、背負式のみストなどを所有しています。

〇〇〇推進委員	ぜひ、見に行きたいので、後で場所などを教えてください。
〇番委員	はい。わかりました。
〇〇〇推進委員	よろしく申し上げます。
議長	他に、質疑のある方は、挙手をお願いします。
議長	ないようでしたら、採決を行います。
議長	議案第1号農地法第3条の規定による許可申請の番号3について、原案どおり賛成の農業委員は、挙手をお願いします。
議長	賛成全員です。
議長	議案第1号の番号3については、原案のとおり可決いたします。
議長	続きまして、番号4の審議に入りたいと思います。
議長	質疑のある方は、挙手をお願いします。
議長	ないようでしたら、採決を行います。
議長	議案第1号農地法第3条の規定による許可申請の番号4について、原案どおり賛成の農業委員は、挙手をお願いします。
議長	賛成全員です。
議長	議案第1号の番号4については、原案のとおり可決いたします。
議長	続きまして、番号6の審議に入りたいと思います。
議長	質疑のある方は、挙手をお願いします。
議長	ないようでしたら、採決を行います。
議長	議案第1号農地法第3条の規定による許可申請の番号6について、原

議長	案どおり賛成の農業委員は、挙手をお願いします。
議長	賛成全員です。
議長	議案第1号の番号6については、原案のとおり可決いたします。
議長	続きまして、番号7の審議に入りたいと思います。
議長	質疑のある方は、挙手をお願いします。
議長	ないようでしたら、採決を行います。
議長	議案第1号農地法第3条の規定による許可申請の番号7について、原案どおり賛成の農業委員は、挙手をお願いします。
議長	賛成全員です。
議長	議案第1号の番号7については、原案のとおり可決いたします。
議長	次に、議案第2号農地法第5条第1項の規定による許可申請の番号1、番号2について、事務局、説明をお願いします。
事務局	それでは、議案第2号農地法第5条第1項の規定による許可申請の番号1及び番号2についてご説明します。
事務局	<p>議案集4ページをお開きください。</p> <p>番号1の説明を行います。</p> <p>土地の所在は、大字〇字〇〇〇〇〇番〇、地目は田で、面積は、〇〇〇m²です。</p> <p>申請者は、〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇さんです。</p> <p>転用の目的は、駐車場及び資材置場です。</p> <p>現地は、県道〇〇〇〇線沿いにあります〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇〇の〇〇〇〇川を挟んだ県道沿いに位置しています。</p> <p>〇〇〇は、〇〇〇〇・〇〇〇〇を中心とした会社で、現在の〇〇〇〇〇〇の敷地が狭いので、近隣に新しく駐車場及び資材置場用地として、土地所有者の〇〇〇〇さんと、賃貸借権契約の設定を行うものです。</p> <p>こちら農地の区分は、第2種農地になります。</p>

事務局	<p>担当委員は、○番、○○委員、担当推進委員は、○番の○○○推進委員になります。</p>
事務局	<p>続きまして、番号2の説明を行います。</p> <p>土地の所在は、大字○○字○○○○○番○、地目は田で、面積は、○○○○㎡の内の○○○㎡です。</p> <p>申請者は、○○○○ ○○○○ ○○○○○○○ ○○○○ ○○○さんです。</p> <p>転用の目的は、資機材置場で、令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間の一時転用となります。</p> <p>現地は、○○○○○○から町道○○線に入ってから○○○mくらいの町道と○○○にはさまれた所に位置しています。</p> <p>申請の理由は、申請地から○○○mほどの所にある○○○○○が開後○○年経過し、設備の老朽化がみられることから、○○○○工事を実施するに伴い、申請地から○○○の方向にある○○○など改修工事を実施するため、資機材の仮置場として一時転用するものです。</p> <p>今回の申請は、3年間の一時転用で、土地所有者の○○○○さんと、賃貸借権の設定を行うもので、3年後は、現状の畑に復元するものです。</p> <p>今回の申請面積が、○○○○㎡のうち○○○㎡となっていますが、前のスライドの画面で説明させていただきます。</p> <p>申請地は、横長の土地となっていますが、中央付近に正方形のすでに雑種地になっているコンクリートで舗装された部分があります。</p> <p>この部分は、○○○○○○○○○○○○○○○○用地、管理用地として、平成○○年○○月○日付け○○○○○○第○号の○○で、農地法第○条の賃貸借権の設定の許可をすでに受けており、雑種地に地目変更済で、面積は、○○○㎡です。</p> <p>今回の申請は、その部分を除いた両側の部分になります。</p> <p>農地の区分は、こちら第2種農地になります。</p> <p>担当委員は、○番、○○委員、担当推進委員は、○番の○○推進委員になります</p> <p>以上です。</p>
事務局	<p>それでは、番号1について、担当委員の説明を、○番、○○委員にお願いします。</p>
○番委員	<p>番号1の調査結果を報告します。</p> <p>11月25日、○○○○○○○○の○○○○さん、○○○推進委員、</p>

○番委員	<p>それと事務局で現地の調査を行いました。</p> <p>土地の所在は、県道○○○○線沿いの現在の○○○○○○○○の近隣に位置しており、田んぼを資材置場及び駐車場に転用する計画です。</p> <p>現況は、耕作をしていない農地ですが、管理はされています。</p> <p>周囲には、山林、河川、道路が隣接しており、農地や宅地はありませんので、特に問題はありません。</p> <p>具体的な転用内容は、○○工事用の資材や材料、○○用重機、工事用車両等の置場です。</p> <p>許可が下り次第、造成工事を行う計画です。</p> <p>土砂の流失、崩壊などの可能性はなく、排水も自然浸透と、河川に隣接しているため、周辺の農地などに支障を来たすことはありません。</p> <p>過去、農地法違反等はありません。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
議長	○○○推進委員、補足がありますか。
○○推進委員	補足はありません。
議長	続きまして、番号2については、○○○説明を行います。
○番委員	<p>番号2の調査結果を報告します。</p> <p>12月5日、申請者の○○○○の○さん、○○さん、○○推進委員、それと事務局とで現地の立ち合いを行いました。</p> <p>土地の所在は、先ほど説明がありましたように、○○○○○○から町道○○線に入って、左折すると○○○の○○○に行く入口を少し過ぎた○○○沿いの○○○畑になります。</p> <p>○○○○○ができて、○○年経って、今回、初めての大改修ということですが、平成○○年に申請地の中央部分に放水口の改修を行うための資材などを降ろす大型クレーン車の駐車場所として、雑種地への地目変更の手続きを行い、許可を受けて転用しています。</p> <p>申請地には、○○地区が○○○○ということで、この場所をメインに、○○○○○という組織が、地域のみなさんで○○の○○を植え管理していました。</p> <p>周辺には、農地がありますけども、3年間の一時転用ということで、特に問題はないと思われます。</p> <p>下側に河川がありますが、畔沿いに土嚢を積む計画です。</p> <p>表土については、業者に頼んで剥いてももらいますが、○○○ぐらい</p>

○番委員	<p>から2、3日かけて、○○の○○を掘り上げるので、希望があれば連絡をお願いします。無償で差し上げます。</p> <p>また、過去に農地法違反や無断転用はありません。</p> <p>以上で、報告を終わります。</p>
議長	<p>○○推進委員、補足がありますか。</p>
○○○推進委員	<p>今、説明があったとおりですけども、申請地は、○○のメイン道路に、○○○接していますので、地域の方々の通行の障害にならないよう、また交通事故などが発生しないようお願いをしました。</p> <p>毎日、車両の出入りがあるわけではないようですが、出入口に人を配置して、安全の確保を行うよう確認をしたところです。</p> <p>また、申請書に添付している図面に、車両の出入口等の記載がありましたので、計画どおり工事を行っていただきたい旨を伝えたところです。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>それでは、番号1及び番号2の質疑、採決に入ります。</p>
議長	<p>番号1について、質疑のある方は、挙手をお願いします。</p>
議長	<p>ないようでしたら、採決を行います。</p>
議長	<p>議案第2号農地法第5条第1項の規定による許可申請の番号1について、原案どおり賛成の農業委員は挙手をお願いします。</p>
議長	<p>賛成全員です。</p>
議長	<p>議案第2号農地法第5条第1項の規定による許可申請の番号1については、原案のとおり可決いたします。</p>
議長	<p>続きまして、番号2について、質疑のある方は、挙手をお願いします。</p>
○番委員	<p>はい。</p>
議長	<p>○番、○○委員どうぞ。</p>

○番委員	○○○の○○○の○○○との位置関係は、どうなっていますか。
○番委員	○○○の○○○のほうが○○○より上流に位置しています。
議長	他に質疑のある方は、挙手をお願いします。
○○○推進委員	はい。
議長	○○推進委員どうぞ。
○○○推進委員	勉強のために教えていただきたいのですが、この○○○○○で○○した○○は、玖珠町で何割ぐらいカバーしているのですか。 わかれば教えてください。
7番委員	それはわかりませんが、○○年前に○○○○○の○○○○から○○○のほうに○を引いていましたが、延長が○○km ぐらいあり、維持管理が大変でした。 そこで○○の○○の○を利用して○○○を作ってもらうことにして、その維持管理や改修を○○にお願いすることになったものです。 そのおかげで、○○○の負担が軽くなり、財政的にも大変助かりました。 また、○○○があることによって、○には○○○○○が○○されています。
議長	他に質疑のある方は、挙手をお願いします。
○○○○推進委員	はい。
議長	○○推進委員どうぞ。
○○○○推進委員	一時転用の件ですが、農業振興地域内でも申請ができるのですか。
事務局	用件を満たしておれば、一時転用は可能となります。 参考までに、一時転用の期間の定義は、3年以内となっており、農地に復元するので、農業振興地域内でも申請ができます。 3年を過ぎれば、転用になりますので、当然、農業振興地域外の農地でなければ申請はできません。

事務局	以上です。
議長	〇〇推進委員、よろしいですか。
〇〇〇〇推進委員	はい。
議長	他に質疑のある方は、挙手をお願いします。
議長	ないようでしたら、採決を行います。
議長	議案第2号農地法第5条第1項の規定による許可申請の番号2について、原案どおり賛成の農業委員は挙手をお願いします。
議長	賛成全員です。
議長	議案第2号農地法第5条第1項の規定による許可申請の番号2については、原案のとおり可決いたします。
議長	次に、議案第3号非農地証明願いの番号1及び番号2について、事務局、説明をお願いします。
事務局	<p>議案第3号非農地証明願いについてご説明いたします。</p> <p>議案集5ページをお開きください。</p> <p>番号1、大字〇字〇〇〇〇〇〇番〇です。</p> <p>登記簿地目は田で、面積は、〇〇㎡です。</p> <p>申請者は、〇〇〇の〇〇〇〇さんです。</p> <p>非農地証明願いの理由は、申請者が相続によって取得した土地の中で、農地が雑種地になっている筆が見つかったものです。</p> <p>申請地は、町道〇〇〇〇線に隣接しており、平成〇〇年頃に大雨により土砂が堆積し、進入路の一部となってしまったものです。</p> <p>地目は、進入路用地で、雑種地です。</p> <p>今後は、隣接する、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇が取得する予定です。</p> <p>なお、この申請に関しましては、玖珠町農業委員会非農地証明事務取扱要領の証明基準を満たしています。</p> <p>農地の区分は、第2種農地になります。</p> <p>担当委員は、〇番、〇〇委員、担当推進委員は、〇番の〇〇〇推進委員になります。</p>

〇〇推進委員	補足はありません。
議長	続きまして、番号2について、担当委員の説明を、〇番、〇〇委員 にお願いします。
〇番委員	<p>それでは、番号2の調査結果の報告を行います。</p> <p>12月1日に申請者の〇〇さん、〇〇〇〇推進員、それと事務局で 現地の調査を行いました。</p> <p>申請者は、〇〇〇〇さんとなっていますけども、先ほど3条申請の 番号6の譲受人である〇〇〇〇さんが取得するということです。</p> <p>土地の所在は、先ほど事務局から説明がありましたように、〇〇の 〇〇〇〇〇〇の道を挟んで、〇〇〇〇〇〇の出入口に隣接しています。</p> <p>現在、農業用倉庫が建っていますが、その横にある農地を、先ほど の3条申請の番号6と合わせて取得するということです。</p> <p>今回、取得にあたって、田んぼの上に農業用倉庫が建っているとい うことで、非農地証明願いの申請がされたものです。</p> <p>今後は、現状のまま維持管理を行っていくそうなので、問題はない と思われます。</p> <p>以上です。</p>
議長	〇〇〇〇推進委員、補足説明がありますか。
〇〇推進委員	ありません。
議長	それでは、番号1、番号2の審議及び採決に入りたいと思います。
議長	番号1について、質疑のある方は、挙手をお願いします。
議長	ないようでしたら、採決を行います。
議長	議案第3号非農地証明願いの番号1について、原案どおり賛成の農 業委員は挙手をお願いします。
議長	賛成全員です。
議長	議案第3号非農地証明願いの番号1については、原案のとおり可決 いたします。

議長	続きまして番号2について、質疑のある方は、挙手をお願いします。
〇〇〇〇推進委員	はい。
議長	〇〇推進員どうぞ。
〇〇〇〇推進委員	先ほど聞けばよかったですけど、3条で農地を取得した後、例えば地目変更をしたいということになった時、農業振興地域は外せるのですか。 また、何年経過したら地目変更ができるのかという決まりはあるのですか。
事務局	まず、3条で取得した農地は、耕作が取得の理由になりますので、最低でも3年間は農地として活用していただくようになります。 その後、地目変更が必要になったときは、通常の申請に沿って、農振の確認を行ってから、地目変更の申請となります。
議長	他に質疑のある方は、挙手をお願いします。
議長	ないようでしたら、採決を行います。
議長	議案第3号非農地証明願いの番号2について、原案どおり賛成の農業委員は挙手をお願いします。
議長	賛成全員です。
議長	議案第3号非農地証明願いの番号2については、原案のとおり可決いたします。
議長	次に、議案第4号農用地利用集積等促進計画について、事務局、説明をお願いします。
事務局	それでは、議案第4号農用地利用集積等促進計画についての説明を行います。
事務局	別冊でお配りしております農用地利用集積等促進計画をお開きください。

事務局	<p>議案第4号の農用地利用集積等促進計画は、農地中間管理機構による契約について、農業委員会の意見聴取を行うものです。</p> <p>合計件数は、14件で、内訳は、賃貸借が13件、所有権の移転が1件となっています。</p> <p>今回、所有権の移転が1件でありますが、その説明をさせていただきます。</p> <p>この制度は、農地を売りたい人と買いたい人が、農地中間管理の大分県農業農村振興公社を介して売買を行うものです。</p> <p>この売買には一定の要件が必要になりますが、要件を満たせば、公社を通して売買ができるので、所有権移転に伴う登記費用関係等が、自己負担にならないで済むというメリットがあります。</p> <p>もし、委員さんの方にこのような相談がありましたら、事務局までご連絡をお願いします。</p> <p>他の内容につきましては、ご一読ください。</p> <p>農用地利用集積等促進計画については、定例農業委員会でご承認をいただきましたら、大分県農業農村振興公社へ、玖珠町農業委員会の意見を添えて提出します。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>それでは、議案第4号について、質疑のある方は、挙手をお願いします。</p>
議長	<p>ないようでしたら、採決を行います。</p>
議長	<p>議案第4号農用地利用集積等促進計画について、原案どおり賛成の農業委員は挙手をお願いします。</p>
議長	<p>賛成全員です。</p>
議長	<p>議案第4号農用地利用集積等促進計画については、原案のとおり可決いたします。</p>
議長	<p>次に、報告第1号から報告第3号までについて、事務局、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、報告第1号から報告第3号までについて、ご説明をさせていただきます。</p>

事務局	議案集の 6 ページをお開きください。
事務局	報告第 1 号農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届け出（相続による所有権の移転）が 2 件提出されております。 詳細につきましては、ご一読ください。
事務局	続きまして、報告第 2 号の説明を行います。 議案集の 8 ページをお開きください。 報告第 2 号農地法第 1 8 条の合意解約通知書が、9 件提出されております。 詳細につきましては、ご一読ください。
事務局	続きまして、報告第 3 号の説明を行います。 議案集の 1 1 ページをお開きください。 報告第 3 号農用地利用集積等促進計画（令和 7 年 1 1 月分）の認可についてです。 これは、令和 7 年 1 1 月、先月の定例農業委員会で議案として提出したものです。 報告第 3 号は、促進計画が認可されたという報告になります。 農用地利用集積等促進計画は、まず議案として委員のみなさまに提出し、それに対して委員さんの意見をお聞きして、その結果を、大分県農業農村振興公社へ、玖珠町農業委員会の意見を添えて提出するものです。 その後、大分県農業農村振興公社が県内各市町村から出された農用地利用集積等促進計画を承認するものです。 また、大分県が毎月ホームページで利用計画を告示し、その後、市町村に承認の通知があるという流れになっています。
事務局	以上で、報告第 1 号から報告第 3 号までについての、説明を終わります。
議長	それでは、報告第 1 号から報告第 3 号までについて、質疑はありますか。
議長	ないようでしたら、以上で、本日の議案の審議は、すべて終了いたしました。

議長	引き続き、協議報告事項等について、事務局、説明をお願いします。 (別紙の協議・報告事項等により説明)
議長	事務局から、別紙の1から4までのとおり、協議・報告事項等についての説明がありましたが、質疑のある方は、挙手をお願いします。
議長	ありませんか。
議長	ないようでしたら、その他の件について、委員から発言があれば、挙手をお願いいたします。
議長	よろしいですか。
議長	それでは、以上をもちまして、玖珠町農業委員会12月定例総会を、閉会します。

午後2時43分 閉会

玖珠町農業委員会会議規則第13条第2項の規定によりここに署名捺印した。

令和7年12月10日

玖珠町農業委員会会長 ⑩

署名委員 (○番) ⑩

署名委員 (○番) ⑩